佐賀労働局職場体験実習生受入予定数等報告書

No.	課(室)名	受入者数	期間	業務(実習)内容	留意事項等
1	職業安定部 (職業安定課、需給調整事業 室、職業対策課、訓練課) 雇用環境·均等室	2名程度	8月26日(月)~8月30日(金)	【職業安定部(3日間)】 ○職業紹介に関する業務(職業安定課) ・SNSによる情報発信 ・ハローワークの主な取り組みについて ・一般・学卒定例記者発表見学(8/30)または公表資料作成 ・ユースエール認定に関する業務 ・氷河期歓迎求人の職業別・産業別資料作成 ○霊給調整業務(需給調整事業室) ・業務関係資料作成等 ○高年齢者雇用対策等に関する業務(職業対策課) ・職業対策課業務の概要説明 ・雇用状況報告書内容チェック ○公的職業訓練に関する業務(訓練課) ・HP、LINE等情報発信の補助業務 ・ハローワーク佐賀(訓練担当窓口)の見学 【雇用環境・均等室(2日間)】 ○働き方改革関連法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に関する業務 ・相談記録の整理・集計、相談事案の検討、労働法制講座の資料作成等 ○助成金に関する業務 ・労働関係各種助成金の審査業務補助 ○広報に関する業務 ・広報(HP関連)等企画・調整業務、業務関連資料作成 等	・職業安定行政に対し関心がある方 ・働き方改革や職場の雇用環境の改善等の制度に関心がある方 ・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の基本操作が可能な方
2	· 労働基準部 (監督課、健康安全課、労災補 償課) · 労働保険徴収室	2名程度	9月5日(木)~9月11日(水)	【労働基準部(4日間)】 ○監督関係に関する業務 ・労働基準法関係法令・労働相談、窓口対応実習 ・業務関連資料の作成補助等 ○安全衛生に関する業務 ・労働衛生週間説明会の補助 ・産業保健総合支援センターの産業保健研修会参加 ・業務関連資料の作成補助 ○労災補償に関する業務 ・指定医療機関に係る審査・入力業務 ・痞養の給付請求書(様式第5号)の審査(演習) 【労働保険徴収室(1日間)】 ○労働保険の適用・徴収に関する業務 ・申告書等の確認、資料作成等の補助業務	・働き方改革など、労働基準行政全般に関心がある方 ・労働保険制度に関心のある方 ・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の基本操作が可能な方 ※5日間のうち、労働基準部で4日、 労働保険徴収室で1日の実習を行う 予定です。